

ふじのくに多文化共生推進基本計画【概要版2/2】

施策の柱

共通

1 多文化共生意識の定着

- 日本人と外国人とがお互いに交流したり、異文化を学びあう機会の創出
 - －相互理解のための啓発活動の実施、企業内での共生促進、人権教育や差別防止への取組
- 地域日本語教育を通じた多文化共生の場づくりの推進

2 コミュニケーションの支援

- 「やさしい日本語」の普及・活用促進
 - －「やさしい日本語」研修、手引き・動画の活用促進
- 日本語教育体制の構築
 - －「日本語教育推進法」を踏まえた取組の充実
- 「やさしい日本語」及び多言語による情報提供
 - －ポータルサイト「かめりあ①」を活用した情報提供の充実

安心

3 危機管理体制の強化

- 感染症、防災情報の周知、防災について学べる環境の整備
 - －防災アプリ「静岡県防災」の普及、防災講座の充実
- 防犯や交通安全対策の推進や相談体制の整備
 - －広報啓発活動の推進、手引き等の多言語化

4 生活支援の充実

- 相談体制の整備や関係機関との連携の強化
 - －「静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ」の充実
- 安心して医療・保健・福祉等のサービスを受けられるよう支援
 - －医療受診体制づくりの促進、保健・福祉分野における支援

活躍

5 外国人の子どもの教育環境の整備

- 就学促進、学びの継続のための指導体制確保及び充実
 - －就学状況等調査、教育支援体制の促進、夜間中学設置
- 進路選択やキャリア形成への支援

6 社会参画の促進

- 地域活動への参加の促進
 - －地域活動の広報啓発や先進事例の情報発信
- 留学生等が地域で活躍できる環境の整備

7 働きやすい環境の整備

- 職場内コミュニケーションの円滑化や適正な労働環境の整備
- 就業機会の確保のための就業支援や相談体制の充実